

参考資料1

科学技術・学術審議会 学術分科会
研究環境基盤部会(第76回)
H27.11.27

各作業部会における審議内容

目 次

【共同利用・共同研究拠点に関する作業部会における審議状況について】

- 共同利用・共同研究拠点の期末評価結果（平成27年度実施）・・・・・・・・・・ 1
- 第2期と第3期における国立大学の共同利用・共同研究拠点
認定制度の変更点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 平成28年度からの共同利用・共同研究拠点の認定の公募について・・ 11
- 特色ある共同利用・共同研究の評価の在り方について・・・・・・・・・・ 15

【大学共同利用機関法人の平成26年度の業務の実績に関する評価について】

- 国立大学法人評価委員会の構成・主な所掌事務・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 国立大学法人等の平成26年度評価結果について・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

【大学共同利用機関法人の第3期中期目標・中期計画（素案）の検討状況について】

- 大学共同利用機関法人の第3期中期目標・中期計画に関する
審議状況・今後のスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
- 中期目標・中期計画（素案）（大学共同利用機関法人4法人）・・・・ 35
- 大学共同利用機関法人の中期目標及び中期計画の素案についての意見・・ 103

【学術研究の大型プロジェクトに関する作業部会の審議状況について】

- 大型研究計画に関する評価について（報告）「Bファクトリー加速器の
高度化による新しい物理法則の探求」「大強度陽子加速器施設（J-PARC）
による物質・生命科学及び原子核素粒子物理学の推進」・・・・・・・・・・ 133

共同利用・共同研究拠点の期末評価結果（平成 27 年度実施）

共同利用・共同研究拠点制度は、大学に附置された研究施設について文部科学大臣が拠点として認定を行い、個々の大学の枠を越えて、研究設備や資料・データ等を全国の研究者が活用して共同で研究を行う体制を整備することを通じて、我が国の学術研究の基盤強化と新たな学術研究の展開に資することを目的として、平成 20 年度に創設された制度であり、現在、49 の国公立大学において 99 拠点が認定されている。

平成 25 年度には、国立大学法人における 74 拠点（平成 22 年度から認定された 70 拠点及び平成 23 年度から認定された 4 拠点）を対象に、中間評価を実施し、各拠点の成果や、各拠点において研究者コミュニティの意向を踏まえた取組が適切に行われているかなどを確認し、当該拠点の目的が十分達成されるよう適切な助言を行った。

この度、国立大学法人における 77 拠点（中間評価を行った 74 拠点及び平成 25 年度から認定された 3 拠点）を対象に、中間評価結果のフォローアップを行うとともに、第 3 期中期目標期間における各大学における拠点の位置付けの明確化や拠点機能の向上に向け、学術研究の基盤強化と新たな学術研究の展開に資することを目的として期末評価を実施した。

評価にあたっては、中間評価時と同様、研究分野等に応じた専門的かつ公正な審議を行うため、作業部会の下に、1. 理工学系（大型設備利用型）、2. 理工学系（共同研究型）、3. 医学・生物学系（医学系）、4. 医学・生物学系（生物学系）、5. 人文・社会科学系の各専門委員会を設置した。各専門委員会においては、各拠点の分野に精通した複数の専門家からの評価意見も参考にしつつ、書面評価及びヒアリング評価、合議評価を実施した上で、作業部会において全体調整を行い期末評価結果を取りまとめた。

なお、今回の期末評価結果については、次期拠点の認定更新の可否の判断にも活用する。

【資料】

1. 共同利用・共同研究拠点の期末評価結果（総括表）
2. 期末評価対象拠点及び評価区分一覧
3. 共同利用・共同研究拠点の期末評価結果（拠点別）※省略
4. 期末評価に関する審議経過
5. 委員名簿
6. 共同利用・共同研究拠点の期末評価要項※省略

1. 共同利用・共同研究拠点の期末評価結果(総括表)

評価区分	専門委員会					計
	理工学系 (大型設備 利用型)	理工学系 (共同研究 型)	医学・生物 学系 (医学系)	医学・生物 学系 (生物学系)	人文・社会 科学系	
S 拠点としての活動 が活発に行われて おり、共同利用・共 同研究を通じて特 筆すべき成果や効 果が見られ、関連コ ミュニティへの貢献 も多大であったと判 断される。	3	7	3	3	4	20
	(21%)	(32%)	(17%)	(25%)	(36%)	(26%)
A 拠点としての活動 は概ね順調に行わ れており、関連コ ミュニティへの貢献 もあり、今後も、共 同利用・共同研究を 通じた成果や効果 が期待される。	9	13	13	8	6	49
	(64%)	(59%)	(72%)	(67%)	(55%)	(64%)
B 拠点としての活動 は行われているも のの拠点の規模等 と比較して低調で あり、作業部会から の助言や関連コミュ ニティからの意見等 を踏まえた適切な取 組が必要と判断さ れる。	2	2	2	1	1	8
	(14%)	(9%)	(11%)	(8%)	(9%)	(10%)
C 拠点としての活動 が十分とは言えず、 作業部会からの助 言や関連コミュ ニティからの意見等 を踏まえた事業内 容の見直しが必要 と判断される。	0	0	0	0	0	0
	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
計	14	22	18	12	11	77

※ 表の(カッコ)内は各評価区分の割合であり、小数点以下を四捨五入しているため合計が100%にならない場合がある

2. 期末評価対象拠点及び評価区分一覧

■理工学系(大型設備利用型)

【14拠点(S:3拠点、A:9拠点、B:2拠点、C:0拠点)】

整理番号	大学名	研究施設名	期末評価
01	東北大学	電子光物理学研究センター	A
02	筑波大学	計算科学研究センター	A
03	東京大学	宇宙線研究所	S
04	東京大学	物性研究所	S
05	東京大学	素粒子物理国際研究センター	S
06	京都大学	生存圏研究所	A
07	京都大学	原子炉実験所	B
08	大阪大学	核物理研究センター	A
09	大阪大学	レーザーエネルギー学研究センター	A
10	広島大学	放射光科学研究センター	A
11	高知大学	海洋コア総合研究センター	A
12	九州大学	応用力学研究所	A
13	佐賀大学	海洋エネルギー研究センター	B
14	学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点	北海道大学(情報基盤センター)	A
		東北大学(サイバーサイエンスセンター)	
		東京大学(情報基盤センター)【中核機関】	
		東京工業大学(学術国際情報センター)	
		名古屋大学(情報基盤センター)	
		京都大学(学術情報メディアセンター)	
		大阪大学(サイバーメディアセンター)	
九州大学(情報基盤研究開発センター)			

■理工学系(共同研究型)

【22拠点(S:7拠点、A:13拠点、B:2拠点、C:0拠点)】

整理番号	大学名	研究施設名	期末評価
15	北海道大学	低温科学研究所	A
16	北海道大学	触媒化学研究センター	A
17	東北大学	金属材料研究所	S
18	東北大学	電気通信研究所	S
19	東北大学	流体科学研究所	A
20	千葉大学	環境リモートセンシング研究センター	A
21	東京大学	地震研究所	S
22	東京大学	空間情報科学研究センター	A
23	東京工業大学	応用セラミックス研究所	A
24	静岡大学	電子工学研究所	B
25	名古屋大学	太陽地球環境研究所	A
26	名古屋大学	地球水循環研究センター	B
27	京都大学	防災研究所	A
28	京都大学	基礎物理学研究所	S
29	京都大学	数理解析研究所	S
30	京都大学	化学研究所	S
31	京都大学	エネルギー理工学研究所	A
32	大阪大学	接合科学研究所	A
33	岡山大学	地球物質科学研究センター	A
34	愛媛大学	地球深部ダイナミクス研究センター	A
35	九州大学	マス・フォア・インダストリ研究所	A
36	物質・デバイス領域共同研究拠点	北海道大学(電子科学研究所)	S
		東北大学(多元物質科学研究所)	
		東京工業大学(資源化学研究所)	
		大阪大学(産業科学研究所)【中核機関】	
		九州大学(先端物質化学研究所)	

■医学・生物学系(医学系)

【18拠点(S:3拠点、A:13拠点、B:2拠点、C:0拠点)】

整理番号	大学名	研究施設名	期末評価
37	北海道大学	遺伝子病制御研究所	A
38	北海道大学	人獣共通感染症リサーチセンター	S
39	東北大学	加齢医学研究所	A
40	群馬大学	生体調節研究所	A
41	千葉大学	真菌医学研究センター	A
42	東京大学	医科学研究所	S
43	東京医科歯科大学	難治疾患研究所	A
44	新潟大学	脳研究所	A
45	富山大学	和漢医薬学総合研究所	B
46	金沢大学	がん進展制御研究所	A
47	京都大学	再生医科学研究所	A
48	京都大学	ウイルス研究所	A
49	大阪大学	微生物病研究所	S
50	広島大学	原爆放射線医科学研究所	A
51	徳島大学	疾患酵素学研究センター	B
52	九州大学	生体防御医学研究所	A
53	長崎大学	熱帯医学研究所	A
54	熊本大学	発生医学研究所	A

■医学・生物学系(生物学系)

【12拠点(S:3拠点、A:8拠点、B:1拠点、C:0拠点)】

整理番号	大学名	研究施設名	期末評価
55	帯広畜産大学	原虫病研究センター	A
56	筑波大学	遺伝子実験センター	A
57	東京大学	大気海洋研究所	S
58	京都大学	霊長類研究所	S
59	京都大学	生態学研究センター	A
60	京都大学	放射線生物研究センター	A
61	京都大学	野生動物研究センター	S
62	大阪大学	蛋白質研究所	A
63	鳥取大学	乾燥地研究センター	A
64	岡山大学	資源植物科学研究所	A
65	琉球大学	熱帯生物圏研究センター	A
66	海洋生物学研究共同推進拠点	筑波大学(下田臨海実験センター)【中核機関】 東京大学(海洋基礎生物学研究推進センター)	B

■人文・社会科学系

【11拠点(S:4拠点、A:6拠点、B:1拠点、C:0拠点)】

整理番号	大学名	研究施設名	期末評価
67	北海道大学	スラブ・ユーラシア研究センター	S
68	東京大学	史料編纂所	A
69	東京大学	東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター	B
70	東京大学	社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター	A
71	東京外国語大学	アジア・アフリカ言語文化研究所	A
72	一橋大学	経済研究所	A
73	京都大学	人文科学研究所	S
74	京都大学	経済研究所	A
75	京都大学	東南アジア研究所	S
76	京都大学	地域研究統合情報センター	A
77	大阪大学	社会経済研究所	S

4. 期末評価に関する審議経過

(平成26年)

9月12日：作業部会（第7期－第5回）

○期末評価の進め方・方針について検討

10月20日：作業部会（第7期－第6回）

○期末評価の進め方・方針について検討

○拠点協議会との意見交換

11月17日：作業部会（第7期－第7回）

○期末評価の実施体制及び要項等の関係資料について検討

12月19日：作業部会（第7期－第8回）

○期末評価要項等の関係資料について検討

(平成27年)

1月27日：作業部会（第7期－第9回）

○期末評価要項等の関係資料について決定

2月25日：各大学に期末評価用調書の作成依頼を通知

2月25日～5月29日

各拠点において期末評価用調書を作成・提出

3月30日：作業部会（第8期－第1回）

○作業部会及び専門委員会の設置について決定

○評価意見書を作成する専門家候補者について決定

6月5日～6月29日

各専門委員会委員による書面評価の実施

6月5日～6月15日

各分野の専門家による事前レビュー（評価意見書の作成）の実施

6月11日：研究環境基盤部会（第75回）

○拠点数について「現在の77拠点からむやみに増やさないよう厳選」する方針を確認

7月初旬～7月中旬：各専門委員会（第8期－第1回）

○各専門委員会において、書面評価の結果をもとに、評価意見書も参考にしつつ、合議評価を行い、ヒアリング対象拠点を決定

○ヒアリング対象拠点とならなかった期末評価対象拠点について、期末評価区分を決定

専門委員会	理工学系 (大型設備利用型)	理工学系 (共同研究型)	医学・生物学系 (医学系)	医学・生物学系 (生物学系)	人文・社会 科学系
開催日時	7月8日	7月21日	7月16日	7月13日	7月2日

7月下旬～8月中旬：各専門委員会（第8期－第2回）

○各専門委員会においてヒアリング評価を行い、合議により期末評価対象拠点の評価区分を決定

専門委員会	理工学系 (大型設備利用型)	理工学系 (共同研究型)	医学・生物学系 (医学系)	医学・生物学系 (生物学系)	人文・社会 科学系
開催日時	7月31日	8月10日 8月11日	8月5日	7月27日	7月28日

（ 8月24日 ～ 8月26日
各拠点に期末評価結果（案）について事実誤認等がないか確認 ）

8月28日：作業部会（第8期－第2回）

○各専門委員会の評価結果（案）について全体調整を行い、評価結果を決定

5. 委員名簿

科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会

共同利用・共同研究拠点に関する作業部会

(◎：主査)

〔臨時委員：7名〕

伊藤 早苗	九州大学応用力学研究所教授
◎ 稲永 忍	ものづくり大学長
井本 敬二	自然科学研究機構生理学研究所長
大竹 文雄	大阪大学社会経済研究所教授
小長谷有紀	人間文化研究機構理事
小林 良彰	慶應義塾大学法学部教授
横山 広美	東京大学大学院理学系研究科准教授

〔専門委員：5名〕

後藤由季子	東京大学大学院薬学系研究科教授
高橋 保	北海道大学触媒化学研究センター教授
永宮 正治	理化学研究所研究顧問 高エネルギー加速器研究機構名誉教授
松沢 哲郎	京都大学霊長類研究所教授
龍 有二	北九州市立大学国際環境工学部長 大学院国際環境工学研究科長

科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会
共同利用・共同研究拠点に関する作業部会
国立大学の共同利用・共同研究拠点に関する各専門委員会の委員名簿

(◎：主査)

理工学系（大型設備利用型）専門委員会

(臨時委員：2名)

伊藤 早苗 九州大学応用力学研究所教授
佐藤 薫 東京大学大学院理学系研究科教授

(専門委員：3名)

安達 淳 情報・システム研究機構国立情報学研究所副所長
河田 聡 大阪大学特別教授
◎ 永宮 正治 理化学研究所研究顧問、高エネルギー加速器研究機構名誉教授

理工学系（共同研究型）専門委員会

(臨時委員：1名)

横山 広美 東京大学大学院理学系研究科准教授

(専門委員：6名)

加藤 昌子 北海道大学大学院理学研究院教授
河村 篤男 横浜国立大学大学院工学研究院教授
小山 泰正 早稲田大学理工学術院教授
高橋 保 北海道大学触媒化学研究センター教授
谷口 真人 人間文化研究機構総合地球環境学研究所教授
◎ 龍 有二 北九州市立大学国際環境工学部長、大学院国際環境工学研究科長

医学・生物学系（医学系）専門委員会

(臨時委員：2名)

◎ 井本 敬二 自然科学研究機構生理学研究所長
須田 年生 熊本大学国際先端医学研究機構長

(専門委員：3名)

石原 謙 愛媛大学大学院医学系研究科教授
井上 登美夫 横浜市立大学附属市民総合医療センター病院長
菅村 和夫 宮城県立がんセンター研究所特任部長

医学・生物学系（生物学系）専門委員会

(臨時委員：1名)

◎ 稲永 忍 ものつくり大学長

(専門委員：3名)

岸本 健雄 お茶の水女子大学客員教授、東京工業大学名誉教授
後藤 由季子 東京大学大学院薬学系研究科教授
松沢 哲郎 京都大学霊長類研究所教授

人文・社会科学系専門委員会

(臨時委員：3名)

◎ 大竹 文雄 大阪大学社会経済研究所教授
小長谷有紀 人間文化研究機構理事
小林 良彰 慶應義塾大学法学部教授

(専門委員：1名)

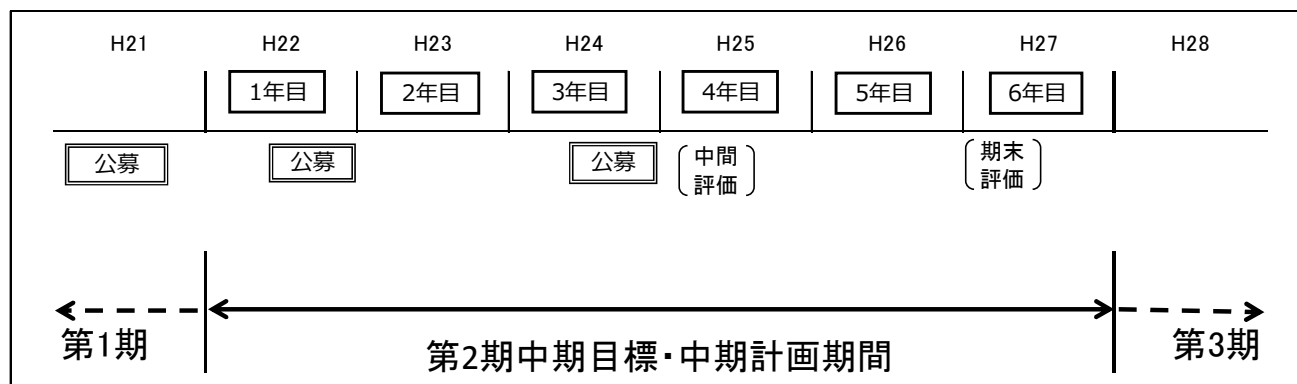
古田 元夫 東京大学名誉教授

第2期と第3期における国立大学の共同利用・共同研究拠点認定制度の変更点

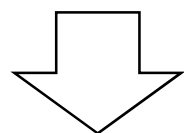
- 国立大学の拠点制度は、平成28年度から二巡目を迎えることとなるが、次期においては、これまでの拠点制度の継続性を維持しつつも、新たな学問分野の動向等を適切に反映し、拠点数をむやみに増やすことなく認定期間内に入れ替えができるよう、次のとおり公募・評価時期等を変更する。

【公募・評価時期等の変更】

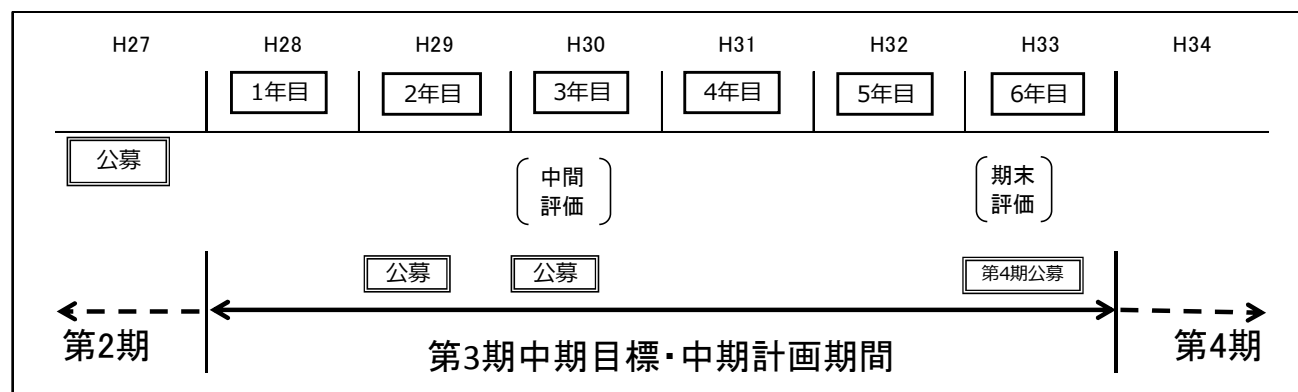
【第2期の実績】



※H22認定：70拠点、H23認定：4拠点、H25認定：3拠点



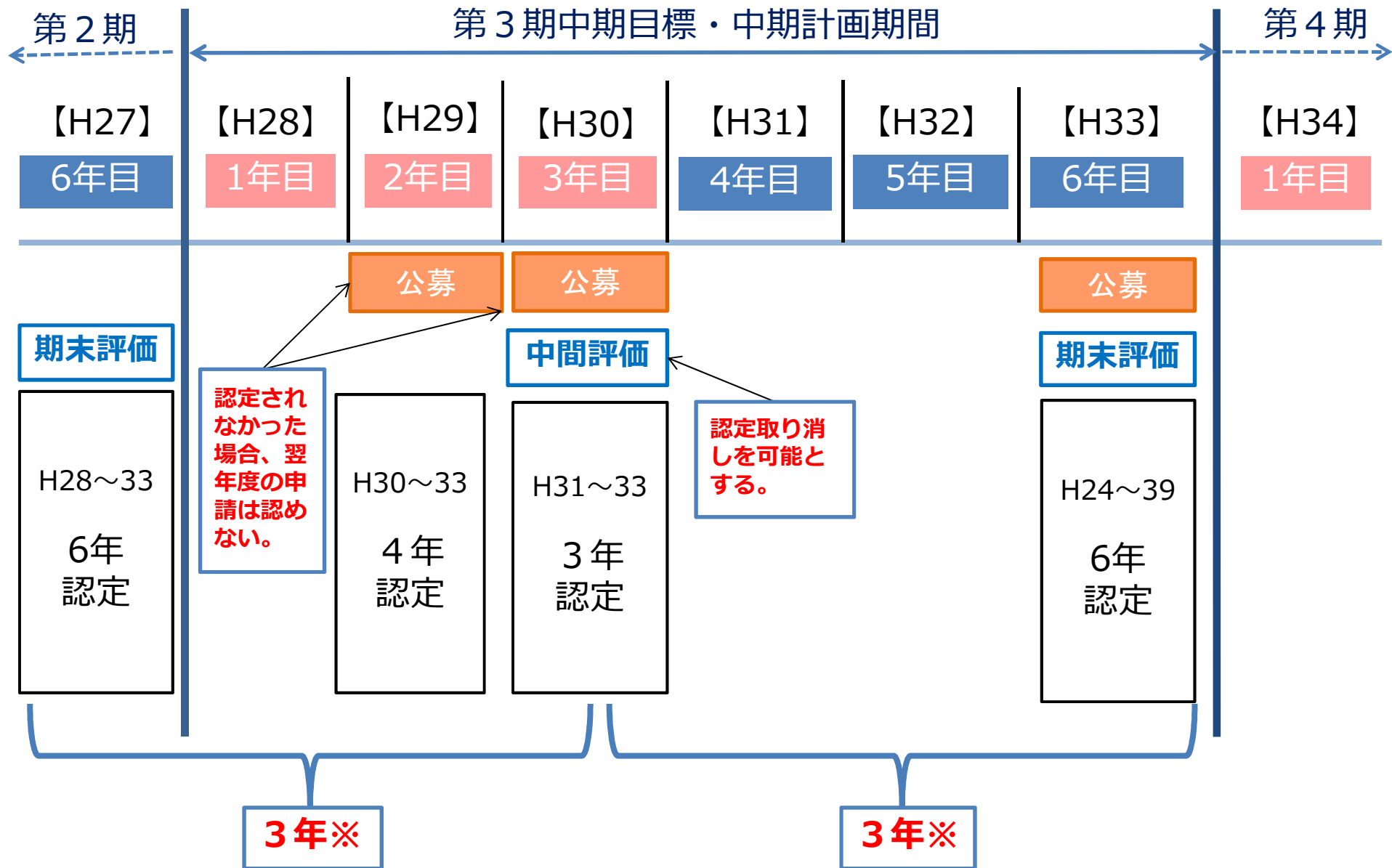
【第3期の案】



【変更点】

- ・ **第3期中の新規公募は2回行うが、申請できるのは1回とする。**
第3期中には、新規公募を2回行う。(平成30年度からと平成31年度からの認定拠点)
ただし、平成30年度から拠点認定を受けるために申請をして認定されなかった拠点については、翌年度の申請を認めないこととする。
- ・ **中間評価を認定期間の3年目にを行う。**
中間評価の時期をこれまでよりも1年早め3年目にすることで、期末評価までに中間評価結果に十分対応出来るようにする。
また、中間評価結果により、必要に応じて認定取消ができるよう「中間評価要項」を改正する。

第3期における国立大学の共同利用・共同研究拠点認定のイメージ



※3年ごとに厳格な評価を実施する。

平成28年度からの共同利用・共同研究拠点の認定の公募について

1. 制度の趣旨

我が国の学術研究の発展には、大学が有する大型・最新の研究設備や大量の学術資料・データ等を、個々の大学の枠を越えて全国の研究者が共同で利用し共同研究を行う「共同利用・共同研究」のシステムが大きく貢献してきました。

従来、共同利用・共同研究は、国立大学の全国共同利用型の附置研究所等を中心に推進されてきましたが、学術研究の更なる発展のためには、国公私立大学を問わず大学の研究ポテンシャルを活用し、研究者が共同で研究を行う体制を整備することが重要です。

このため、文部科学省では、平成20年7月に学校教育法施行規則を改正し、国公私立大学を通じたシステムとして、新たに文部科学大臣による共同利用・共同研究拠点（以下、「拠点」という。）の認定制度を設けました。

本制度の実施により、広範な研究分野にわたり共同利用・共同研究拠点が形成されるなど、我が国の学術研究の基盤強化と新たな学術研究の進展が期待されます。

2. 公募対象

- ・単独の拠点を旨す、公立大学、私立大学の研究施設
- ・ネットワーク型（注1）又は連携ネットワーク型（注2）の拠点を旨す、公立大学、私立大学の研究施設

※私立大学には、学校設置会社が設置する大学及び放送大学を含む（本資料において以下同様。）。

※認定制度の詳細については、別添1「認定研究施設及びその類型等について」（※省略）を参照。

（注1）ネットワーク型の拠点とは、研究分野の特性に応じ、複数の大学の研究所や研究施設がネットワークを構成する拠点。

（注2）連携ネットワーク型の拠点とは、認定の対象となる研究施設が、認定制度の対象となっていない研究施設（大学共同利用機関や独立行政法人等の研究機関の研究所や研究施設）とネットワークを構成する拠点。

【留意事項】

- ・認定を受けた研究施設を置く大学の学長は、毎年度、当該年度における共同利用・共同研究の実施計画を定め、当該年度の開始前に文部科学大臣に提出することとなっています。
- ・学長は、毎年度終了後3月以内に、当該年度における共同利用・共同研究の実施状況を取りまとめ、文部科学大臣に提出することとなっています。
- ・あわせて、拠点としての活動状況についての報告を求めるとや評価を実施することがあります。

- ・上記のほか、拠点の趣旨・認定の基準等については、別添2「共同利用・共同研究拠点の認定等に関する規程（平成20年文部科学省告示第133号）」（※省略）、別添3「審議に当たっての主な観点（参考）」（※省略）を確認してください。
- ・拠点としての有効期間は、認定日から平成34年3月末（6年間）とします。
- ・平成28年度概算要求に「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業」を計上しており、今回新たに認定を受けた拠点（現在認定を受けている拠点が再認定された場合を除く）は同事業による財政支援を申請することができます。
- ・連携ネットワーク型拠点として申請を予定される場合は、別添4「共同利用・共同研究拠点 申請書」（※省略）の他に、連携施設に関する書類の提出が必要となりますので、早期にご相談頂くようお願いします。

3. 拠点認定に係るスケジュール

以下のとおり、「事前相談期間」及び「申請書受付期間」を設けています。申請を検討している大学は必ず、あらかじめ次ページの「本件に関する問合せ先」まで相談いただくようお願いします。

(1) 事前相談期間

平成27年11月9日（月）～平成27年11月30日（月）

(2) 申請書受付期間

平成27年12月1日（火）～平成27年12月7日（月）【必着】

(3) その後のスケジュール（予定）

平成27年12月～平成28年3月

科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会での審議

平成28年4月 文部科学大臣の認定

4. 申請に係る各種様式等

申請書の記載に当たっては、別添4「共同利用・共同研究拠点 申請書」（※省略）及び別添5「共同利用・共同研究拠点 申請書記入要領」（※省略）を御利用ください。

申請書等については、文部科学省のホームページ（共同利用・共同研究拠点：http://www.mext.go.jp/a_menu/kyoten/index.htm）に掲載いたしますので、ダウンロードして活用してください。

5. 申請書の提出

(1) 申請書受付期間（再掲）

平成27年12月1日（火）～平成27年12月7日（月）【必着】

(2) 提出部数等

申請書は関係書類等を同封の上、原本1部、コピー25部（計26部）を提出してください。また、併せて電子媒体（CD-ROM等）についても提出してください。

(3) 申請書提出先

〒100-8959

東京都千代田区霞が関3-2-2

文部科学省研究振興局学術機関課 専門職付

※郵送での提出の場合

申請書を郵送する場合には、配達を証明できる方法（特定記録、簡易書留、宅配便等）により、余裕を持って発送してください。また、封筒等の表に、朱書きで「共同利用・共同研究拠点申請書在中」と明記してください。

【本件に関する問合せ先】

担 当：学術機関課 専門職付（石原、中島（匠））

電 話：03-6734-4170（直通）

03-6734-4084（直通）

メール：gakkikan@mext.go.jp

特色ある共同利用・共同研究拠点に関する審査等スケジュール

	専門委員会		推進委員会	
	平成28年度 新規拠点の認定に係る審議	【参考】 審査意見書	平成28年度 スタートアップ支援(補助金)の採択に係る審議	平成28年度機能強化プロジェクト(補助金)の採択に係る審議
平成27年10月	27日(火)【本日】第8期第1回専門委員会 ○審議の方向性について決定		27日(火)【本日】推進委員会(第8回) ○公募、審議の方向性について決定	
11月	9日(月) 公募開始、事前相談受付開始 30日(月) 事前相談受付終了		9日(月) 公募開始	
12月	11月30日(火)～12月7日(月) 申請書受付期間 【書面審査】 12月9日(金)～1月12日(火)【予定】	審査意見書の作成	11月30日(火)～12月7日(月) 申請書受付期間 【書面審査】 12月9日(金)～1月12日(火)【予定】	
平成28年1月	18日(月)【予定】第8期第2回専門委員会 ○書面による審議 ○ヒアリング審議候補決定	審査意見書の活用		18日(月)【予定】推進委員会(第9回) ○機能強化公募 ○審議の方向性について決定
2月	19日(金)【予定】第8期第3回専門委員会 ○ヒアリング実施 ○認定拠点決定			10日(水)～17日(水) 申請書受付期間 【書面審査】 2月19日(金)～3月10日(木)【予定】
3月	※認定通知書の発出は、4月を予定		24日(木)【予定】推進委員会(第10回) ○スタートアップ事業拠点、金額決定	○機能強化拠点、金額決定
			採択候補決定	採択候補決定

特色ある共同利用・共同研究拠点の評価の在り方について

1. これまでの特色ある共同利用・共同研究拠点の評価について

- 平成 20 年度採択拠点（5 拠点）【認定期間：平成 20 年 10 月～平成 25 年 3 月】
 - ・ 中間評価：平成 22 年 4 月～8 月実施（H22. 8. 12 公表）
(報告書作成期間：H22. 4. 19～H22. 5. 19)
 - ・ 事後評価：平成 24 年 12 月～平成 25 年 3 月実施（H25. 3. 25 公表）
(報告書作成期間：H24. 12. 7～H25. 1. 14)※再認定を希望する 4 拠点については、再認定審議を事後評価と併せて実施。

- 平成 21 年度採択拠点（2 拠点）【認定期間：平成 21 年 7 月～平成 26 年 3 月】
 - ・ 中間評価：平成 23 年 4 月～平成 24 年 2 月実施（H24. 2. 1 公表）
(報告書作成期間：H23. 4. 19～H23. 5. 19)
 - ・ 事後評価：平成 25 年 12 月～平成 26 年 4 月実施（H26. 4 月公表）
(報告書作成期間：H25. 12. 9～H26. 1. 14)※再認定を希望する 2 拠点については、再認定審議を事後評価と併せて実施。

- 平成 20 年度・21 年度採択の 7 拠点は、前身の委託事業である「人文学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業」において採択されている。

2. 今後の共同利用・共同研究拠点の評価について（案）

「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業」推進委員会（第 2 回）（H25. 3. 27）において、別紙 1（※省略）のとおりスケジュールが示されており、平成 25 年度認定拠点（新規 6 拠点、再認定 4 拠点）については、拠点の中間評価とスタートアップ事業の事後評価を平成 27 年度末に実施することとされている。

このため、次回専門委員会（H28. 1. 18）において、「中間評価要項」、「事後評価要項」を審議・決定し、平成 25 年度認定拠点についての「拠点の中間評価」及び「スタートアップ事業の事後評価」を実施する。（別紙 2）

3. プログラムアドバイザーについて

○経緯

昨年度の特色ある共同利用・共同研究拠点に関する専門委員会（H26.9.30）において、別紙3「特色ある共同医療・共同研究拠点におけるプログラム・アドバイザーの設置について」（※省略）に基づき、審議が行われ、設置されたものである。

○概要

【役割について】

- ・ 共同利用・共同研究拠点における事業の進捗状況等の把握
- ・ 共同利用・共同研究拠点への指導・助言
- ・ 各種情報提供 等

【配置について】

- ・ 主担当1名、副担当1名の計2名を配置する。
- ・ 配置期間は、各拠点の認定期間の前半3年間までとする。
- ・ プログラムアドバイザーは、専門委員会委員から選任することとし、その任期は、専門委員会委員の任期の範囲内とする。

【機能について】

- ・ 研究現場の視察及び意見交換（現地調査）の実施
- ・ 事務局を通じての拠点からの相談への対応
- ・ 拠点が実施する運営会議、シンポジウム等への参加（任意） 等

【昨年度の実施内容について】

- ・ 平成25年度・26年度新規認定拠点11拠点のうち、現地訪問を希望した8拠点に対し、現地訪問を実施。
- ・ 現地訪問を踏まえ、別紙4（※省略）のとおり所見を通知している。
なお、現地訪問を希望しなかった拠点については、活動状況確認票に基づく所見を通知している。

<検討事項>

①対象拠点

昨年度は、H25、H26新規認定拠点を対象としていた。

今年度は、どの拠点を対象とするか。

- ・ H25～H27度新規認定拠点全拠点を対象とするか。
- ・ H26度新規認定拠点（2度目）を対象とするか 等

②プログラムアドバイザーの再配置（案）について

委員の交代及び平成27年度新規認定拠点について、プログラムアドバイザーの再配置が必要となっている。（別紙5）（※省略）

③その他

特色ある共同利用・共同研究拠点 平成25年度採択拠点評価スケジュール(案)

別紙2

	専門委員会	推進委員会
	平成25年度認定拠点 中間評価審議	平成25年度 スタートアップ支援事業 (補助金)事後評価審議
平成28年1月	<p>18日(月)第8期-第2回専門委員会 ○中間評価要項決定</p> <p>20日(水) 平成25年度認定拠点へ通知</p>	<p>18日(月) 推進委員会(第10回) ○事後評価要項決定</p> <p>20日(水) 平成25年度認定拠点へ通知</p>
平成28年2月	<p>22日(月)中間報告書提出</p> <p>【書面審査】 2月25日(月)～3月14日(月)【予定】</p>	<p>22日(月) スタートアップ支援事業事後報告書提出</p> <p>【書面審査】 2月25日(月)～3月14日(月)【予定】</p>
平成28年3月	<p>24日(木)【予定】第8期-第3回専門委員会 ○書面による審議 ○ヒアリング審議候補決定</p>	<p>24日(木)【予定】推進委員会(第10回) ○書面による審議 ○ヒアリング審議候補決定</p>
平成28年4月	<p>【予定日未定】第8期-第4回専門委員会 ○ヒアリング実施 ○中間評価確定</p>	<p>【予定日未定】推進委員会(第11回) ○ヒアリング実施 ○事後評価結果確定</p>
平成28年5月	<p>中間評価結果通知</p>	<p>事後評価結果通知</p>

